

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領
- ・いじめ防止対策推進法

小笠原村教育ビジョン（第3次）：10の基本方針

- ＜学校教育の充実＞
1. 基礎・基本を徹底し、学ぶ意欲の向上を図る
 2. 個性や能力を最大限に伸ばす
 3. 人間性を豊かにし、規範意識を高める
 4. 社会の変化に対応できる力を高める
 5. 体を鍛え、健康・安全に生活する力を培う

小笠原村教育委員会の基本方針を受け、児童が確かな学力を身に付け、人間性豊かに成長し、心身ともに健康であることを目指す。そのために、「知」「徳」「体」の調和のとれた豊かな人間性や社会性を育み、児童一人一人が自分のよさや可能性を適切に認識し、自らの将来を、自らの力で切り拓いていく資質・能力を育成する。

- ・児童の実態
- ・教職員、保護者、地域の願い
- ・小中連携の教育方針
- ・保育園、中学校、高校の運営方針

- 【確かな学力の向上】**
- 小・中学校の教員によるチーム・ティーチング＆教科交流（9年間の学びの連續性：小中一貫教育）
 - 「やりたい」「知りたい」「学びたい」「伝えたい」が溢れる授業改善。そのための基礎的・基本的な知識や技能の定着と体験活動、タブレット端末の効果的な活用
 - ユニバーサルデザインを活用した授業改善
 - 主体的に学ぶ意欲の向上、学習習慣の定着（家庭学習）
 - 地域を生かした教育活動の充実（小笠原学習）
 - 千代田区立小学校・母島小学校との学習交流
 - 学びの宝庫としての学校図書館利用（読書活動の推奨、情報センター機能、環境整備）

- 【豊かな心の育成】**
- 互いに認め合い、児童にとって、居心地のよい学級、学校づくり
 - 生命の大切さ、思いやりの心の育成
 - 異学年交流（なかよし班）や地域との交流活動の充実
 - 基本的な生活習慣と規範意識の育成
 - 差別やいじめを絶対に許さない指導の徹底
 - 道徳授業を中心とした全教育活動における心の教育・道徳教育の推進 **※道徳科の交換授業**
 - 人権教育の充実

【いじめ撲滅学校宣言】
子供の心に寄り添い、よさや可能性を伸ばす肯定的な指導を貫き、いじめ体罰のない学校を目指します。

- 【健やかな体の育成】**
- 体力向上の取組（体力テストの結果分析）
 - 全校外遊びの奨励（月1回のロング逗休み）
 - 健康的な生活習慣の定着（手洗い、うがい、換気等による感染対策の徹底）
 - 食育の充実（バランスのよい食生活・食事のマナー）、**歯と口腔健康づくりの推進**→家庭との連携
 - 学校と家庭と連携した生活習慣の定着
 - 安全教育の推進（生活安全・交通安全・災害安全）特に災害安全の重視（防災学習・避難訓練）



令和7年度小笠原小学校全体計画



- 教育目標**
- 自分を大切にし、思いやりの心をもとう
 - 夢や目標をもち、たえず学び続けよう
 - 心と体を鍛え、さわやかな感動を生もう

ほめて 共感して 考えさせる教育

目指す学校像：笑顔で始まり、言葉で自分の思いや考えを伝え合い、本気で力を発揮する最幸の学校

目指す児童像：「やりたい」「知りたい」「学びたい」「伝えたい」があふれる児童

- 柔軟なものの見方・考え方をもち、学び続ける児童【確かな学力】

○規範意識と思いやりのある児童【豊かな人間性】

○健康に関心をもち、進んで体を動かす児童【健康・体力】

目指す教職員像：「教職員が児童の成長を自分のことのように喜び合える」豊かな人間性と指導力、情熱をもち、児童の声に傾聴し、共感できる教職員。

※笑顔・あいさつ・チャレンジ・意識の組織→統一感をもった指導

1学期：学級の基盤を築く学期（いじめのない学級づくり）

2学期：児童が力を発揮し感動を共有する学期

3学期：児童が自らの学びを振り返り、成長を実感する学期

＜チーム小笠原小の基本方針＞

教員は授業で勝負することを自覚し、日々研修に励み、専門性を高める研修・研究・能力開発に努める。誠実で礼儀正しさをもち、児童も教職員も保護者も地域も笑顔あふれる最幸の学校を創造する。

※「井戸端は 浮世の風の 通り道 知恵の泉の湧くところ」：教職員のコミュニケーションを大事に！

- 教職員の協働的な意識と行動：職層を生かした組織運営（OJT、ワールドカフェ、学校評価等）、教師の指導力向上にチャレンジ・努力する協働体制。
- 統一感のある生活指導：生活指導部→学年主任、専科主任、ヤシの木主任による横のつながり、中学校との連携
- 服務事故防止・体罰ゼロへの意識：教職員一人一人の意識の高さと積極的なコミュニケーション
- いじめ・不登校・問題行動・けがへの対応（報告・連絡・相談・確認の徹底）：未然防止・早期発見・早期対応の徹底
- OJT研修：誰もが気軽に、日々の指導に役立つ研修。互いの授業を見合うなど
- 観察授業や授業参観：児童の実態把握、週の指導計画の工夫、指導・支援の工夫
- 学校、保護者、地域が一体となって子供を育む

◎ 学校、保護者、地域が一体となって子供を育てる

【支援体制の充実】

- インクルーシブ教育の推進
- 児童相互が多様性を理解し、共に学び生活できる環境・授業づくり（交流及び共同学習・小集団学習）
- ヤシの木学級・ヤシの木特別支援教室の適正な運営と充実
- 支援委員会の運営と対応の充実（配慮を必要とする児童の実態把握、早期の相談、支援等）
- 教育相談の充実（教育相談的手法を生かした指導、SCの活用）
- 保育園との連携、体験授業の実施及び中学校との連携強化

【学校・家庭・地域社会との連携強化】

- 学校評価を生かした学校経営の充実
- 教育活動の迅速な情報発信と情報共有（学校だより、学級だより、学校WEBサイト等）
- 教育活動の公開（学校公開、行事、道徳授業地区公開講座等）
- 学校間連携教育の推進（小中一貫、母島小学校との交流、小笠原高校との連携）
- 地域教材・人材を活用した教育活動の充実（小笠原学習）
- PTA・地域行事への参加・協力（地域との交流活動）

【学校力・教師力も向上】

- 組織的・計画的・効果的な学校運営（職層を生かした組織運営、報告・連絡・相談・確認の徹底）
- 学級担任・副担任によるチームでの学年運営と対応力の向上
- 小中一貫教育に向けた取組の充実
- 校内研究&OJTの充実と相互授業観察等を通した教員の授業力向上
- 教育効果を高める事務執行（情報管理の徹底、コスト意識）
- 働き方改革と健康の維持・増進